

別紙 2 - 3 実施状況調査（都道府県）の調査結果

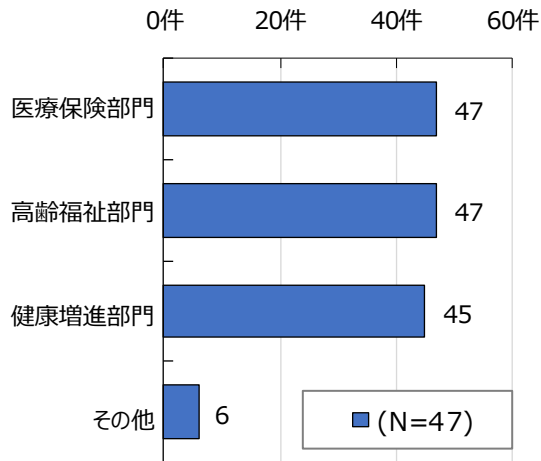
1. 広域連合・市町村への支援状況

(1) 一体的実施に関する部署

一体的実施に関する部署について、部署名をお答えください。

- 一体的実施に関する部署を聞いたところ、全ての都道府県が「医療保険部門」、「高齢福祉部門」を挙げた。
- 「健康増進部門」は45件であった。

図表 1-1. 一体的実施に関する部署（複数回答）



■ その他の主な内容

- ・ 薬務課
- ・ 医務課
- ・ 健康福祉政策課
- ・ 福祉保健部 各保健福祉事務所
- ・ 健康危機管理課（研修・人材育成担当）

実施状況調査（都道府県）の調査結果

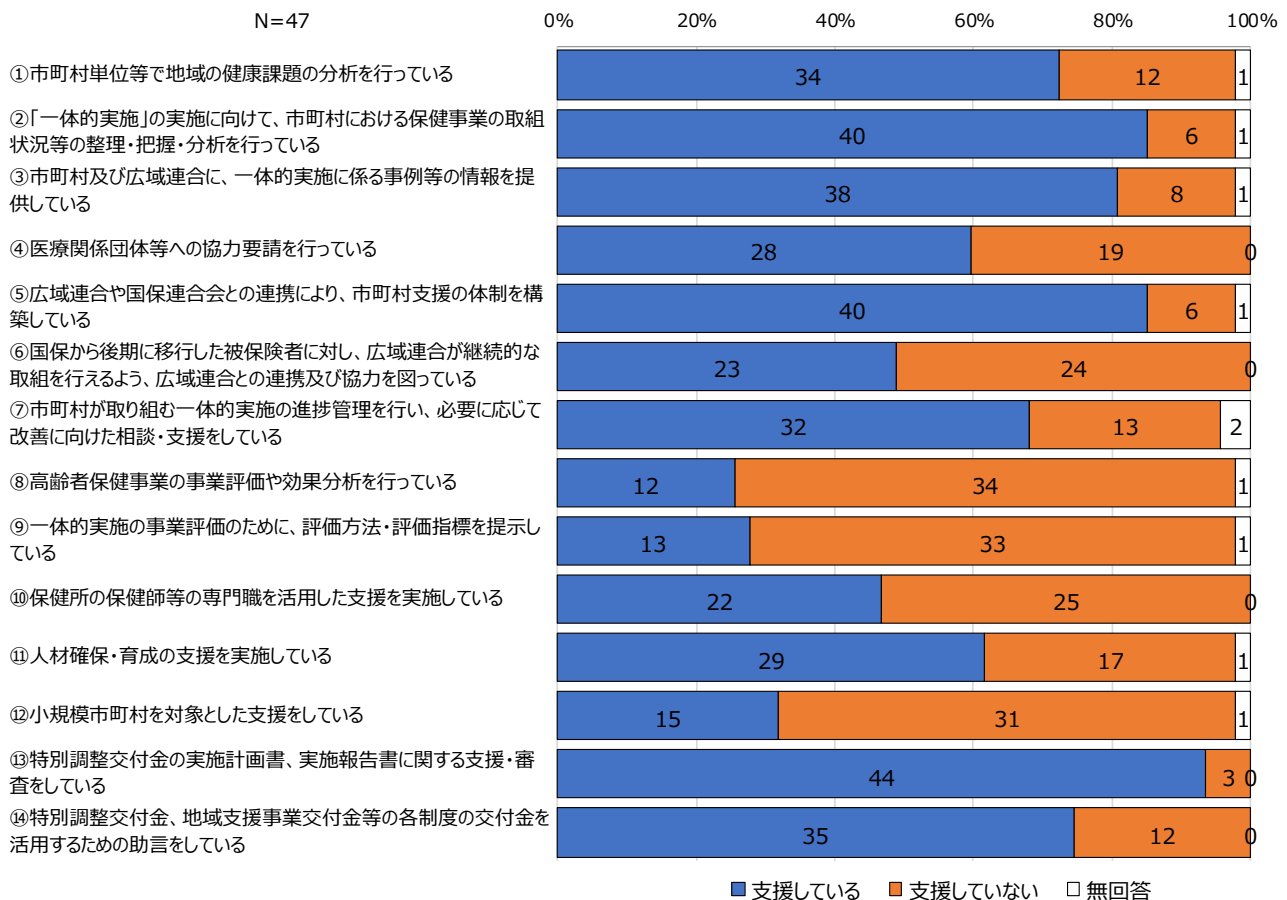
(2) 都道府県として支援している内容と担当部門

1) 一体的な実施の円滑な推進に向けた支援実施の有無

Q1. 一体的な実施の円滑な推進を支援するため、都道府県として支援している内容と担当部門をお答えください。(主担当:◎、副担当:○) なお、支援の有無は令和4年度の見込みを含みます。いずれの部門でも支援をしていない場合は「支援していない」に○をつけてください。実施しているもののうち、「広域連合と協働・連携して実施している支援」に該当する場合、「今後さらに強化したい支援」に該当する場合には、それぞれ選択肢欄の「○」を選択してください。また、実施している支援内容について、具体的な内容をお答えください。(自由回答) 支援内容は「高齢者の医療の確保に関する法律に基づく高齢者保健事業の実施等に関する指針」を基に作成しています。

- 一体的実施の円滑な推進に向けた市町村支援の実施状況を聞いたところ、「⑬特別調整交付金の実施計画書、実施報告書に関する支援・審査をしている」が44件で最も多く、次いで「②「一体的実施」の実施に向けて、市町村における保健事業の取組状況等の整理・把握・分析を行っている」、「⑤広域連合や国保連合会との連携により、市町村支援の体制を構築している」（ともに40件）、「③市町村及び広域連合に、一体的実施に係る事例等の情報を提供している」（38件）が上位に挙げられている。
- 「⑧高齢者保健事業の事業評価や効果分析を行っている」は12件、「⑨一体的実施の事業評価のために、評価方法・評価指標を提示している」は13件であった。

図表 1-2. 一体的実施の円滑な推進に向けた支援実施の有無



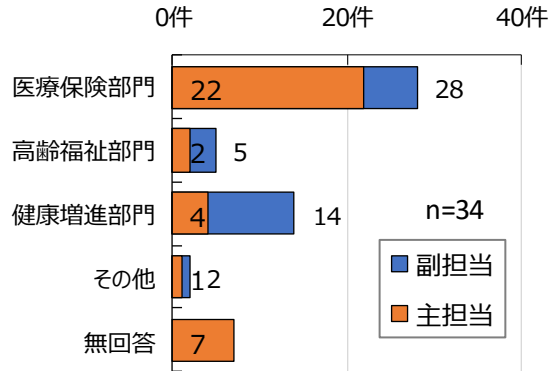
※数値は、該当する都道府県数

実施状況調査（都道府県）の調査結果

① 市町村単位等で地域の健康課題の分析を行っている

- 市町村単位等で地域の健康課題の分析を行っている都道府県（34件）の主担当課は、「医療保険部門」が22件で最も多い。
- 担当課（副担当と主担当の合計）は、「医療保険部門」が28件、「健康増進部門」が14件、「高齢福祉部門」が5件であった。

図表 1-3. 支援状況



■ 具体的な支援内容（自由回答）

○ 制度横断的な分析

- ・ 国保、後期、介護の横断分析を実施
- ・ 国保や協会けんぽデータ等を総合的に分析
- ・ 健診・医療・介護データ連結分析を実施。日常生活圏域単位の分析を行い、課題の見える化を行う予定。県の健康課題である骨折について関係課と共に分析、取組等を行っている

○ KDB を用いた分析

- ・ 市町村訪問事業に出席、KDB データを活用した健康課題の抽出・市町村比較の実施
- ・ 【医療保険部門（後期高齢者担当）】 KDB データを基に、市町村単位、二次医療圏単位での分析を実施し、情報提供
- ・ 令和3年度に国保ヘルスアップ支援事業を活用し、分析を行った。また、糖尿病性腎症重症化予防プログラムによる取組実施のため、KDB システム等によるデータなど見ている

○ 特定健診、レセプトデータ等の分析

- ・ 国保ヘルスアップ支援事業として、特定健診、レセプトデータ等を分析し、広域連合及び市町村へ共有している（医療保険部門）、健康増進事業に関する補足調査、特定健診・特定保健指導等実施状況調査（健康増進部門）
- ・ 市町村から特定健診、レセプト等のデータ提供を受け分析し、分析結果を提供している

○ その他

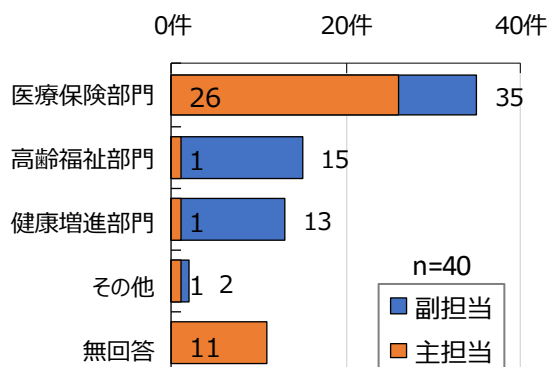
- ・ 市町村ヒアリング時に市町村ごとの医療費分析結果を配布
- ・ 地域課題分析研修会の実施により、市町村単位での分析への助言等を行っている
- ・ 平均寿命、健康寿命の他、標準化死亡比等の市町村別データを作成・提供
- ・ 【健康増進部門】 毎年「健康状態の見える化」として各市町村における健康指標を分析し、公表している
- ・ 【医療保険部門】 令和3年度に医療費水準平準化事業として各市町村における医療費分析を実施している
- ・ 医療費可視化事業(医療保険部門)やビッグデータ分析(健康増進部門)により、連携しながら地域の健康課題の分析を行っている

実施状況調査（都道府県）の調査結果

② 「一体的実施」の実施に向けて、市町村における保健事業の取組状況等の整理・把握・分析を行っている

- 「一体的実施」の実施に向けて、市町村における保健事業の取組状況等の整理・把握・分析を行っている都道府県（40件）の主担当課は、「医療保険部門」が26件で最も多い。
- 担当課（副担当と主担当の合計）は、「医療保険部門」が35件、「高齢福祉部門」が15件、「健康増進部門」が13件であった。

図表 1-4. 支援状況



■ 具体的な支援内容（自由回答）

○ 広域連合を介して把握

- ・ 広域連合が市町村に対して行う調査やヒアリング結果を関係機関で共有し整理している
- ・ 広域連合から県に提供される資料から市町村の実態を把握し、保健所等へも情報提供している
- ・ 広域連合が主体となり、国保連合会、県の三者で実施している。広域連合及び国保連が開催する企画調整担当者会議等に出席。ガイドライン中の「事業実施全体の流れ」について、市町村の実施状況を調査・把握

○ 既存調査を活用して把握

- ・ 医療費適正化計画の進捗状況調査時や、技術的助言の際に実施
- ・ 特別調整交付金の交付申請の際に、市町村が提出した事業計画表から各市町村の取組内容を把握している
- ・ 市町村が策定するデータヘルス計画や保険者努力支援制度取組評価分における自己採点の状況、国保ヘルスアップ支援事業の実施状況などをもとに、保健事業の取組状況を把握している
- ・ 市町村指導監督の際に、取組状況の確認を行い、必要に応じて助言、指導
- ・ 市町村の介護予防担当者を対象としたヒアリングで、実施状況、取組内容を把握し、市町村に共有している
- ・ 市町村国保の保健事業の取組状況を整理して、後期高齢者の一体的実施に拡大できそうな取組をピックアップして広域連合及び市町村に情報提供している

○ 研修会や会議等の場を活用して把握

- ・ 市町村支援検討会議に参画し、市町村の取組状況を共有している
- ・ 保健所と広域連合が共催で会議を開催し、市町村における取組の進捗状況や課題の把握に努めている
- ・ 【健康増進部門】国保連が所管する KDB システムへのフレイルチェック結果の取り込みや国保連や広域連合が開催する研修会への同席

○ 調査を実施して把握

- ・ 市町村に取組状況のアンケートを実施
- ・ 広域連合と連携し実施状況の整理を行い、未実施市町村については取組を開始できるよう支援を行っている

○ その他

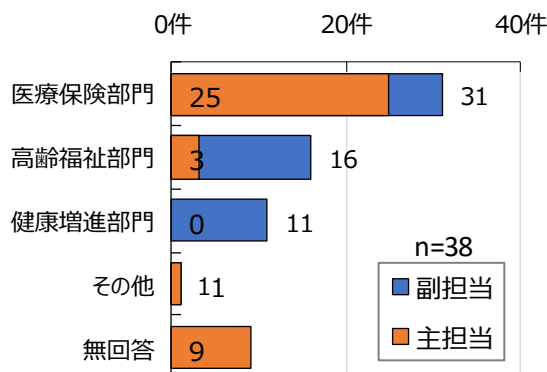
- ・ 県国民健康保険団体連合会も含め、連絡会議で協議している

実施状況調査（都道府県）の調査結果

③ 市町村及び広域連合に、一体的実施に係る事例等の情報を提供している

- 市町村及び広域連合に、一体的実施に係る事例等の情報を提供している都道府県（38件）の主担当課は、「医療保険部門」が25件で最も多い。
- 担当課（副担当と主担当の合計）は、「医療保険部門」が31件、「高齢福祉部門」が16件、「健康増進部門」が11件であった。

図表 1-5. 支援状況



■ 具体的な支援内容（自由回答）

○ ヒアリングや研修会の場で提供

- ・ 市町村ヒアリングや研修会において情報提供している
- ・ 研修会を開催し、他県の取組の横展開を図った
- ・ 市町村向け説明会において、先行市町村の好事例等を共有している。広域連合と共に実施する市町村へのヒアリングにおいて、先行市町村の事例について提供希望を受けた場合や、類似する課題を持つ市町村の事例を紹介する必要があると認められる場合に、詳細な取組内容を調べ、提供している
- ・ 地域支援事業について市町村にヒアリングを行っており、一体的実施を含めた通いの場の事例等について情報提供している

○ 事例発表の機会を設定

- ・ 市町村担当者研修会において市町村事例の発表
- ・ 医療専門職人材育成研修における事例発表、広域連合と連携した一体的実施説明における事例発表、市町村の介護予防担当を対象とした会議の場での一体的実施に係る講義及び事例紹介
- ・ 広域連合、国保連合会と共催で市町村の課長を集めた連携促進会議を開催し、実施市町村の事例発表を実施
- ・ 市町村に対しては、県・広域連合・国保連合会が協働し、事例等の紹介の場を設けている

○ 国が示す好事例を情報提供

- ・ 厚生労働省が示す他自治体の好事例のうち、本縣市町村が参考となりそうなものをピックアップして広域連合及び市町村に情報提供している

○ その他

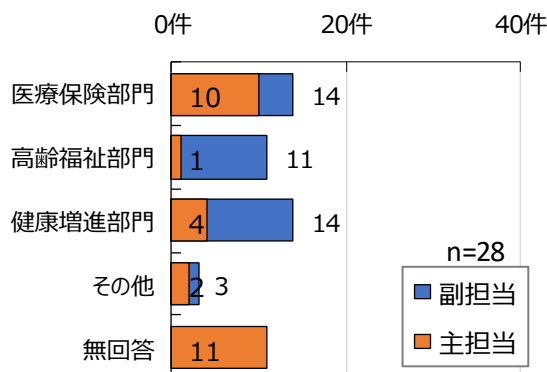
- ・ 広域連合同席のもと、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施における通いの場への伴走支援を実施
- ・ 広域連合に地域リハに関する情報を提供している

実施状況調査（都道府県）の調査結果

④ 医療関係団体等への協力要請を行っている

- 医療関係団体等への協力要請を行っている都道府県（28件）の主担当課は、「医療保険部門」が10件で最も多い。
- 担当課（副担当と主担当の合計）は、「医療保険部門」と「健康増進部門」が14件、「高齢福祉部門」が11件であった。

図表 1-6. 支援状況



■ 具体的な支援内容（自由回答）

○ 講師等の派遣に係る協力要請を実施

- ・ 介護予防従事者養成研修での講師依頼。糖尿病重症化予防対策事業での医師会等との連携
- ・ 市町村支援事業の実施に当たり、事業概要の説明や研修会講師の派遣依頼を行った
- ・ フレイル予防アドバイザーの地域派遣を開始するに当たり、リハビリ専門職協会、栄養士会、歯科衛生士会等へ協力要請した
- ・ 県内 10 箇所の病院に派遣拠点を設置し、通いの場や介護予防教室等へのリハビリ専門職の派遣や、調整を実施

○ 情報提供、事業説明、協力依頼を実施

- ・ 三師会等を訪問し、一体的実施の趣旨を説明の上、協力を依頼
- ・ 医師会、関係団体、介護関係者の会議、研修会の際、一体化の説明を行い、協力要請を実施
- ・ 広域連合とともに医師会、大学へ事業の相談・報告等を実施
- ・ 広域連合が主催する医療関係団体との懇談会に参画し、意見交換や協力依頼等を実施
- ・ 【3部門共通】令和元年度に3部門合同で医療関係団体に協力要請を実施【医療保険部門】医療関係団体も参画する保険者協議会において、情報共有、協力要請を引き続き実施。【健康増進部門】医療専門職の方々を構成員としたフレイル会議（年2回）の開催。フレイルのリスクのある方への医療専門職へのアプローチ強化体制の構築
- ・ 県医師会主催のセミナーでの講演（制度説明）を実施。県リハビリテーション協議会との打ち合わせを開催

○ 各種事業を通じた協力依頼を実施

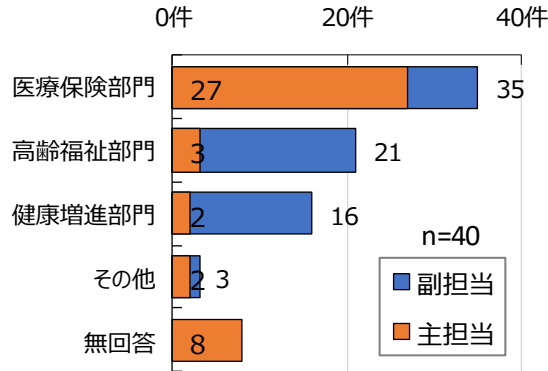
- ・ 糖尿病性腎症重症化予防プログラムによる取組の中で、後期高齢者も対象とするよう盛り込んでおり、医師会をはじめとする関係団体へも周知している
- ・ 県事業を通じて各団体との協力連携体制を図っている

実施状況調査（都道府県）の調査結果

⑤ 広域連合や国保連合会との連携により、市町村支援の体制を構築している

- 広域連合や国保連合会との連携により、市町村支援の体制を構築している都道府県（40件）の
 主担当課は、「医療保険部門」が27件で最も多い。
- 担当課（副担当と主担当の合計）は、「医療保険部門」が35件、「高齢福祉部門」が21件、「健
 康増進部門」が16件であった。

図表 1-7. 支援状況



■ 具体的な支援内容（自由回答）

○ 定期的な情報共有・役割分担等を行う場の設定

- ・ 連絡会議を開催し、広域連合、国保連合会と市町村支援の在り方について検討している
- ・ 国保連合会、広域連合、県で市町村の支援内容及び課題等を共有できるよう定期的に打合せを実施している。今後、市町村カルテを活用予定
- ・ 書類申請や保健事業等は広域連合が、KDB システム分析等は国保連合会が窓口となり市町村を支援している

○ 研修会の共同開催、研修会への参加

- ・ 広域連合、国保連合会と連携し、市町村を対象とした研修会を実施
- ・ 県・広域連合・国保連合会共催で、市町村関係課を対象に連絡会議を開催したほか、市町村の一体的実施が推進されるよう県・保健所・市町村を中心に、連携会議等を開催
- ・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施における通いの場への伴走支援を実施するほか、市町村に対して研修を実施。保健師等専門部会や国保連、広域連合と協働して研修会を実施

○ 支援・評価委員会への出席

- ・ 県国保連合会保健事業支援・評価委員会の委員として、広域連合及び市町村の事業へ助言を実施

○ その他

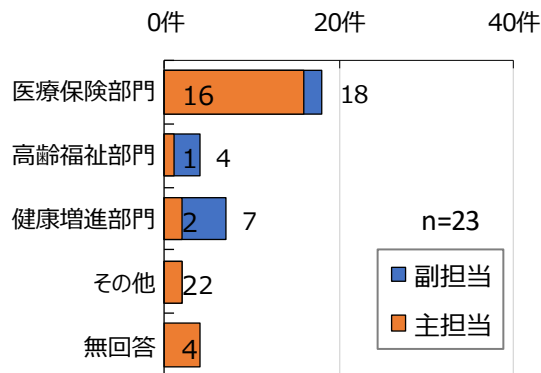
- ・ 国保被保険者と後期高齢者医療被保険者のデータを地図上で視覚化できる「地域差見える化ツール」を作成し、市町村に展開するにあたり、広域連合・国保連合会との連携によりデータ提供を受けている
- ・ 県は指導検査を通じて取組情報をヒアリング、広域連合は未実施自治体を中心にヒアリングしており、ヒアリング結果を相互に共有している
- ・ 広域連合と顔の見える関係を構築し、市町村が必要とするデータを提供している

実施状況調査（都道府県）の調査結果

⑥ 国民健康保険から後期高齢者医療に移行した被保険者に対し、広域連合が継続的な取組を行えるよう、広域連合との連携及び協力を図っている

- 国民健康保険から後期高齢者医療に移行した被保険者に対し、広域連合が継続的な取組を行えるよう、広域連合との連携及び協力を図っている都道府県（23件）の主担当課は、「医療保険部門」が16件で最も多い。
- 担当課（副担当と主担当の合計）は、「医療保険部門」が18件、「健康増進部門」が7件、「高齢福祉部門」が4件であった。

図表 1-8. 支援状況



■ 具体的な支援内容（自由回答）

○ 情報提供

- ・ 市町村国保の保健事業等に関する内容について課題等も含め情報提供している
- ・ 広域連合が市町村の事業計画へ助言する際などに、県が把握する国保ヘルスアップ事業の実施状況やデータヘルス計画における保健事業の実施状況などの資料を提供し、事業計画の策定を支援している

○ 分析や事業における連動

- ・ 分析ツールの配布で、国保から後期へ移行した方の支援が途切れないようにできる体制を提供
- ・ 前期高齢者について、後期高齢と同区分での分析等について連合会と検討している
- ・ 糖尿病重症化予防プログラムにおいて、国保・広域連合で基準の設定や関係機関の役割を明記している
- ・ 糖尿病性腎臓病重症化予防事業における実績項目の国保と後期の統一や、推進会議への出席などを行いながら、広域連合の取組を支援している

○ 研修会の開催

- ・ 医療専門職人材育成研修では、市町村の国保保健事業、後期高齢者の保健事業両方の担当者を対象とし、世代を通じた保健事業の講義を盛り込んでいる
- ・ 定例的に会議や市町村研修会を開催し情報共有等図っている

○ 協議の場の設定

- ・ 国保連合会、広域連合、県庁関係課で定期的に連絡会を開催し、情報共有・連携を図っている
- ・ 糖尿病性腎症重症化予防事業において、糖尿病ヒアリングを広域連合と一体的に実施するとともに、県が実施する二次保健医療圏連携会議への参画を図っている

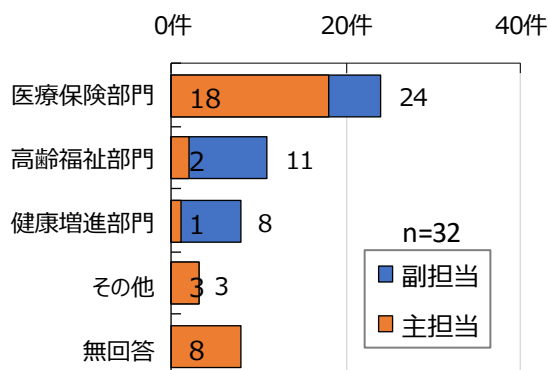
○ その他

- ・ 広域連合と連携し、希望があった市町村を訪問の際、国保から後期に移行した被保険者に係る対応について助言している

実施状況調査（都道府県）の調査結果

- ⑦ **市町村が取り組む一体的実施の進捗管理を行い、必要に応じて改善に向けた相談・支援をしている**
- 市町村が取り組む一体的実施の進捗管理を行い、必要に応じて改善に向けた相談・支援をしている都道府県（32件）の主担当課は、「医療保険部門」が18件で最も多い。
- 担当課（副担当と主担当の合計）は、「医療保険部門」が24件、「高齢福祉部門」が11件、「健康増進部門」が8件であった。

図表 1-9. 支援状況



■具体的な支援内容（自由回答）

○未実施市町村への個別支援

- ・ 一体的実施の取組未実施の市町村の検討状況の進捗を定期的に確認し、働きかけや助言を行っている
- ・ 実施目途のたっていない村に対し、広域連合及び国保連合会とともに相談・支援を実施（広域連合主導）

○相談会や研修を通じた支援

- ・ 広域連合、国保連と協力し、意見交換会を実施
- ・ 市町村長等を対象としたトップセミナーを開催

○技術的助言、ヒアリングを通じた支援

- ・ 広域連合との情報共有を図り、市町村の一体的実施の進捗や取組状況について、地域包括ケアシステム構築に向けたヒアリング等において把握し支援している
- ・ 市町村への指導監督の際に、一体的実施の進捗を確認し、相談を受けている

○交付金審査等を通じた支援

- ・ 事業計画書等の情報を利用し、状況の把握に努めている
- ・ 特別調整交付金や保険者機能強化推進交付金等の申請内容により市町村の取組状況を把握するとともに、市町村会議や技術的助言等の際に相談・支援を行っている

○支援希望のあった市町村を対象に支援

- ・ 広域連合と連携し、希望があった市町村を訪問の上、相談・支援を実施
- ・ 手上げ市町村を対象に、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施における通いの場への伴走支援を実施

○取組に係る評価の支援

- ・ 糖尿病性腎症重症化予防プログラムの評価指標により実施状況を把握する予定
- ・ 【医療保険部門（後期高齢者担当）】勉強会や事務指導などの場で、目標に応じた指導・助言をしている

○その他

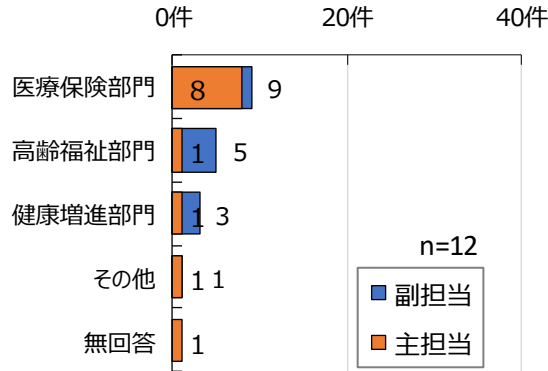
- ・ 保健所が主体となり、管轄する市町村における取組の進捗管理や助言等を実施
- ・ 国保連も含め、連絡会議で協議している

実施状況調査（都道府県）の調査結果

⑧ 高齢者保健事業の事業評価や効果分析を行っている

- 高齢者保健事業の事業評価や効果分析を行っている都道府県（12件）の主担当課は、「医療保険部門」が8件で最も多い。
- 担当課（副担当と主担当の合計）は、「医療保険部門」が9件、「高齢福祉部門」が5件、「健康増進部門」が3件であった。

図表 1-10. 支援状況



■具体的な支援内容（自由回答）

○個別事業の事業評価・効果分析

- ・ データ分析結果を確認し、骨折予防対策等の事業評価、効果分析を実施。また市町村の通いの場の評価や効果分析に対する支援を実施
- ・ 広域連合への事務助言や保険者インセンティブ採点時に保健事業の事業評価について聞き取りを実施

○支援・評価委員会への出席

- ・ 支援・評価委員会の委員として、広域連合及び市町村の事業評価に関与

○研修会等の開催

- ・ 令和4年度から広域連合が主催するワークショップで整理・把握・分析を行っている
- ・ 市町村担当者向け研修会にて、周知を行っている

○その他

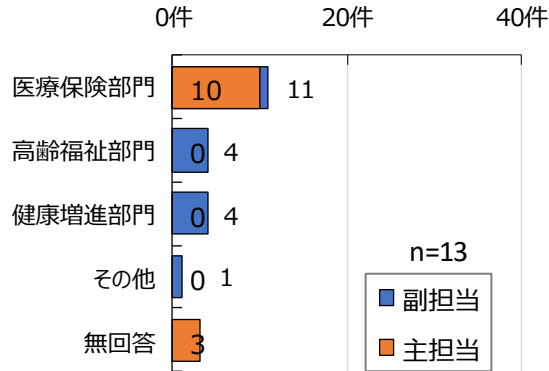
- ・ 年度当初の広域連合、国保連との打合せの際、昨年度の支援実施状況及び成果を評価、分析し、当該年度の支援内容を決定している
- ・ 「一体的実施データ集」を国保連、広域連合と共同して作成、市町村に提供している
- ・ 国保連も含め、連絡会議で協議している

実施状況調査（都道府県）の調査結果

⑨ 一体的実施の事業評価のために、評価方法・評価指標を提示している

- 一体的実施の事業評価のために、評価方法・評価指標を提示している都道府県（13件）の担当課は、「医療保険部門」が10件で最も多い。
- 担当課（副担当と主担当の合計）は、「医療保険部門」が11件、「高齢福祉部門」と「健康増進部門」が4件であった。

図表 1-11. 支援状況



■ 具体的な支援内容（自由回答）

○ 指標の設定（予定含む）

- ・ 広域連合、国保連合会、県で評価指標について検討している。また地域包括ケアシステム構築に向けた評価指標の中に一体的実施の事業評価に繋がる指標を提示している
- ・ 市町村に対し広域連合より評価指標案を提示している。また、案の作成に当たり、各種計画との整合性等について助言を行った
- ・ 分析ツールの配布や研修会の開催により評価方法・評価指標を提示した
- ・ フレイル予防・改善プログラムの評価指標の作成

○ 指標となるデータの提示

- ・ 市町村別の「日常生活が自立している期間の平均」を算出し、市町村に提示

○ 目標や評価指標の設定に関する研修会等の実施

- ・ 目標や評価指標の設定に関する考え方等について整理し、研修会や個別支援を通じて助言を行っている
- ・ 【医療保険部門（後期高齢者担当）】国の評価方法・評価指標を勉強会や事務指導などの場で提供し、課題等を共有

○ その他

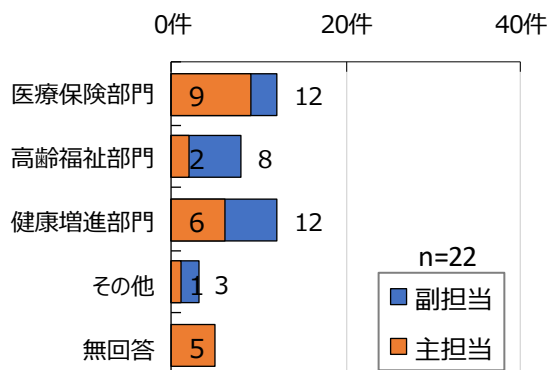
- ・ 市町村担当者向け研修会にて、周知を行っている

実施状況調査（都道府県）の調査結果

⑩ 保健所の保健師等の専門職を活用した支援を実施している

- 保健所の保健師等の専門職を活用した支援を実施している都道府県（22件）の主担当課は、「医療保険部門」が9件で最も多い。
- 担当課（副担当と主担当の合計）は、「医療保険部門」と「健康増進部門」が12件、「高齢福祉部門」が8件であった。

図表 1-12. 支援状況



■ 具体的な支援内容（自由回答）

○ データ分析や事業の企画に関する支援

- ・ 保健師・管理栄養士を活用し、市町村に対する事業企画支援を実施
- ・ データ分析・保健事業企画の相談窓口となっている
- ・ 保健所保健師が地域ケア会議等への参加を通じ、個別事例から地域課題の抽出・整理を行い、管内市町村の庁内連携体制の構築やデータ分析などを支援している

○ 現状把握、個別支援の実施

- ・ 保健所による市町村ヒアリングを通じた情報収集・個別支援の実施
- ・ 介護予防事業に係る市町村への助言。糖尿病重症化予防対策事業に係る市町村への助言
- ・ 市町村の取組状況を共有し、保健所においても市町村への個別支援や、管内市町村を集めた担当者会議等の支援を実施

○ 研修会や会議の開催

- ・ 保健所と広域連合が共催で会議を開催し、市町村の取組や課題の把握に努めている
- ・ 各健康福祉事務所で研修会を実施

○ 関係機関等との調整の実施

- ・ 必要に応じて地域の調整を実施
- ・ 【医療保険部門（後期高齢者担当）】市町村からの要望を受けて、福祉保健所が管内の医療機関や医師会に対し、事業説明を実施。今後も、市町村からの要望があれば、随時対応する

○ 研修や会議・ヒアリング等への参加

- ・ 保健所保健師の活用が図られるよう、保健所の保健師に対して関係通知の送付、研修の参加依頼をしている
- ・ 市町村ヒアリング時に、保健所の担当者も同席し、市町村の状況把握や支援に努めている
- ・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施における通いの場への伴走支援に保健所の専門職も同席

○ その他

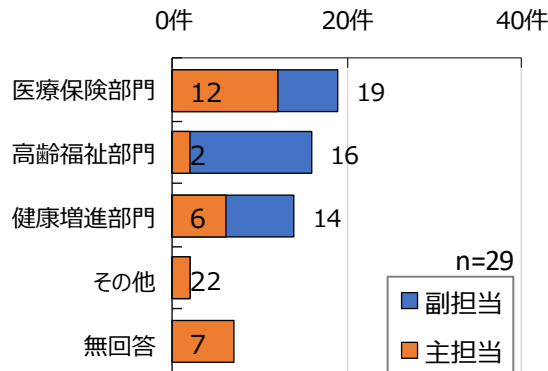
- ・ 保健所に対し、市町村からの技術的な支援要請がある場合に対する協力を依頼
- ・ 地域包括ケアシステム構築に向けた伴走型支援を実施。保健指導の質の向上を目的にアドバイザー派遣を実施予定

実施状況調査（都道府県）の調査結果

⑪ 人材確保・育成の支援を実施している

- 人材確保・育成の支援を実施している都道府県（29件）の主担当課は、「医療保険部門」が12件で最も多い。
- 担当課（副担当と主担当の合計）は、「医療保険部門」が19件、「高齢福祉部門」が16件、「健康増進部門」が14件であった。

図表 1-13. 支援状況



■ 具体的な支援内容（自由回答）

【専門職を対象とした支援】

○ 研修会の開催

（フレイル、オーラルフレイル、予防に関する研修）

- ・ 管理栄養士、薬剤師及び市町村保健師等の専門職を対象としてフレイル予防等に関する研修会を開催
- ・ 栄養士・管理栄養士への一体的実施に関する情報提供やフレイル予防等に関する研修会の開催
- ・ オーラルフレイルの普及啓発を増進するため、歯科医師、歯科衛生士等を対象とした検討会や研修会を実施
- ・ 地域ケア会議や通いの場等において助言及び支援を行う専門職（PT、OT、ST、薬剤師、栄養士、歯科衛生士等）の人材育成研修を実施し、介護予防事業に保健事業の視点を加えている

（その他）

- ・ 保健師等を対象とした保健事業実施能力形成のための研修の実施
- ・ 生活習慣病予防支援人材育成事業（特定健診・特定保健指導等人材育成事業、糖尿病性腎症及び慢性腎臓病重症化予防事業）の実施

○ アドバイザーの育成

- ・ 地域の専門職（フレイルアドバイザー）の育成を行っている
- ・ 通いの場等でフレイル予防対策に従事できる医療専門職の養成研修を実施
- ・ 市町村への専門的技術的助言等を行うアドバイザーの育成・派遣を行っている

【市町村（職員）を対象とした支援】

○ 研修会の開催

- ・ 在宅保健師等会、栄養士会に委託し、市町村への派遣や介護担当者も一体的実施へ関与できるよう人材養成講座の中で取り上げ育成支援を実施
- ・ 高齢福祉部門主催で、市町村介護予防部局職員及び地域包括支援センター職員を対象とした研修を実施
- ・ 歯・口腔の取組を推進するための市町村職員対象の研修を実施
- ・ 市町村、介護保険者及び地域包括支援センター職員を対象に、リハビリテーションや介護予防に関する知識等の習得のための研修を実施

○ 住民リーダー等の育成、支援

- ・ 住民リーダー（フレイルサポーター）の育成

実施状況調査（都道府県）の調査結果

- ・ 住民主体のフレイル予防の推進に向けて、市町村のフレイルサポーター養成を支援
- ・ 介護予防事業において、担い手養成のため、アドバイザー派遣を実施

○その他

- ・ 市町村担当者意見交換会を開催し、事業のブラッシュアップを図っている
- ・ 職能団体の窓口を市町村に伝達することで、人材確保の支援を実施
- ・ 県保健師人材育成ガイドライン Ver.3 に基づく人材育成支援を実施

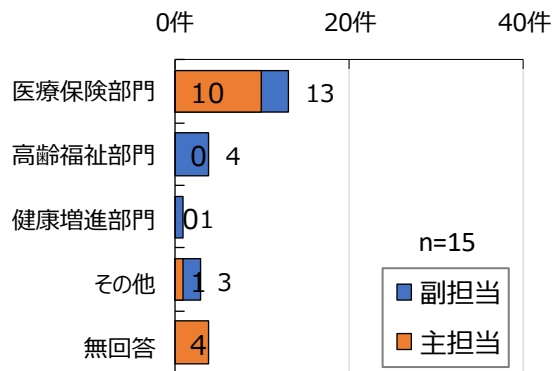
【その他】

- ・ 関係団体に人材確保に関する相談を実施
- ・ 保健指導やデータ分析に関する研修会の開催により、人材育成の支援を実施している

⑫ 小規模市町村を対象とした支援をしている

- 小規模市町村を対象とした支援をしている都道府県（15件）の主担当課は、「医療保険部門」が10件で最も多い。
- 担当課（副担当と主担当の合計）は、「医療保険部門」が13件、「高齢福祉部門」が4件、「健康増進部門」が1件であった。

図表 1-14. 支援状況



■具体的な支援内容（自由回答）

○訪問ヒアリングの実施

- ・ 広域連合と連携し、希望があった市町村を訪問の上、相談、支援を実施
- ・ 市町村を訪問し、状況把握や課題解決を目的としたヒアリングを実施

○課題に応じた支援の実施

- ・ 未実施市町村に対し、地域課題分析や事業内容などを記載した実施計画書イメージを提供し、市町村関係課合同のヒアリングを実施し、助言。翌年度には市町村用の一体的実施事業の概要図のひな形を作成・提供
- ・ 地域支援事業において、市町村の課題解決に向けて、アドバイザーによる助言を実施
- ・ 小規模町の取組に向け、課題に応じた支援を行っている
- ・ 令和2、3年度に小規模自治体の取組拡大を目的の一つとして、生活習慣病予防と糖尿病性腎症重症化予防の受診勧奨モデル事業を県と広域連合で連携して実施

○その他

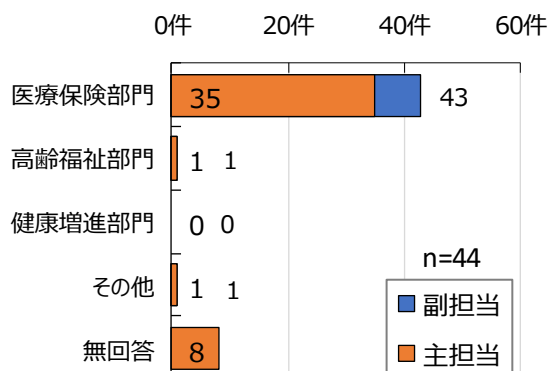
- ・ 保健所が主体となり、管轄する市町村における取組の進捗管理や助言等を実施

実施状況調査（都道府県）の調査結果

⑬ 特別調整交付金の実施計画書、実施報告書に関する支援・審査をしている

- 特別調整交付金の実施計画書、実施報告書に関する支援・審査をしている都道府県（44件）の主担当課は、「医療保険部門」が35件で最も多い。
- 担当課（副担当と主担当の合計）は、「医療保険部門」が43件であった。

図表 1-15. 支援状況



■具体的な支援内容（自由回答）

○記載方法に関する助言、作成支援

- ・ 広域連合と連携し、希望のあった市町村を訪問した際に、記載方法をレクチャーするなどの支援を実施

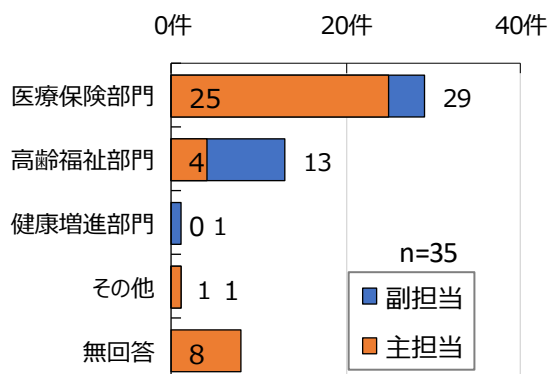
○審査の実施

- ・ 交付申請の際に事業計画書や報告書に誤りがないか審査している
- ・ 広域連合が主体となり作成支援を行い、内容を県と共有している。県は審査を実施

⑭ 特別調整交付金、地域支援事業交付金等の各制度の交付金を活用するための助言をしている

- 特別調整交付金、地域支援事業交付金等の各制度の交付金を活用するための助言をしている都道府県（35件）の主担当課は、「医療保険部門」が25件で最も多い。
- 担当課（副担当と主担当の合計）は、「医療保険部門」が29件、「高齢福祉部門」が13件、「健康増進部門」が1件であった。

図表 1-16. 支援状況



■具体的な支援内容（自由回答）

○研修会やヒアリング等で助言している

- ・ 県主催の研修において、交付金の概要及び交付要件等について説明し、広域連合と連携して市町村訪問した際に、当該市町村の実情に応じた交付金活用に係る助言を実施
- ・ 市町村会議や技術的助言等の際に、各制度に関する助言等を行っている

実施状況調査（都道府県）の調査結果

- ・ 県内ブロック別会議に参画しており、当該制度について説明を行っている

○必要に応じて助言している

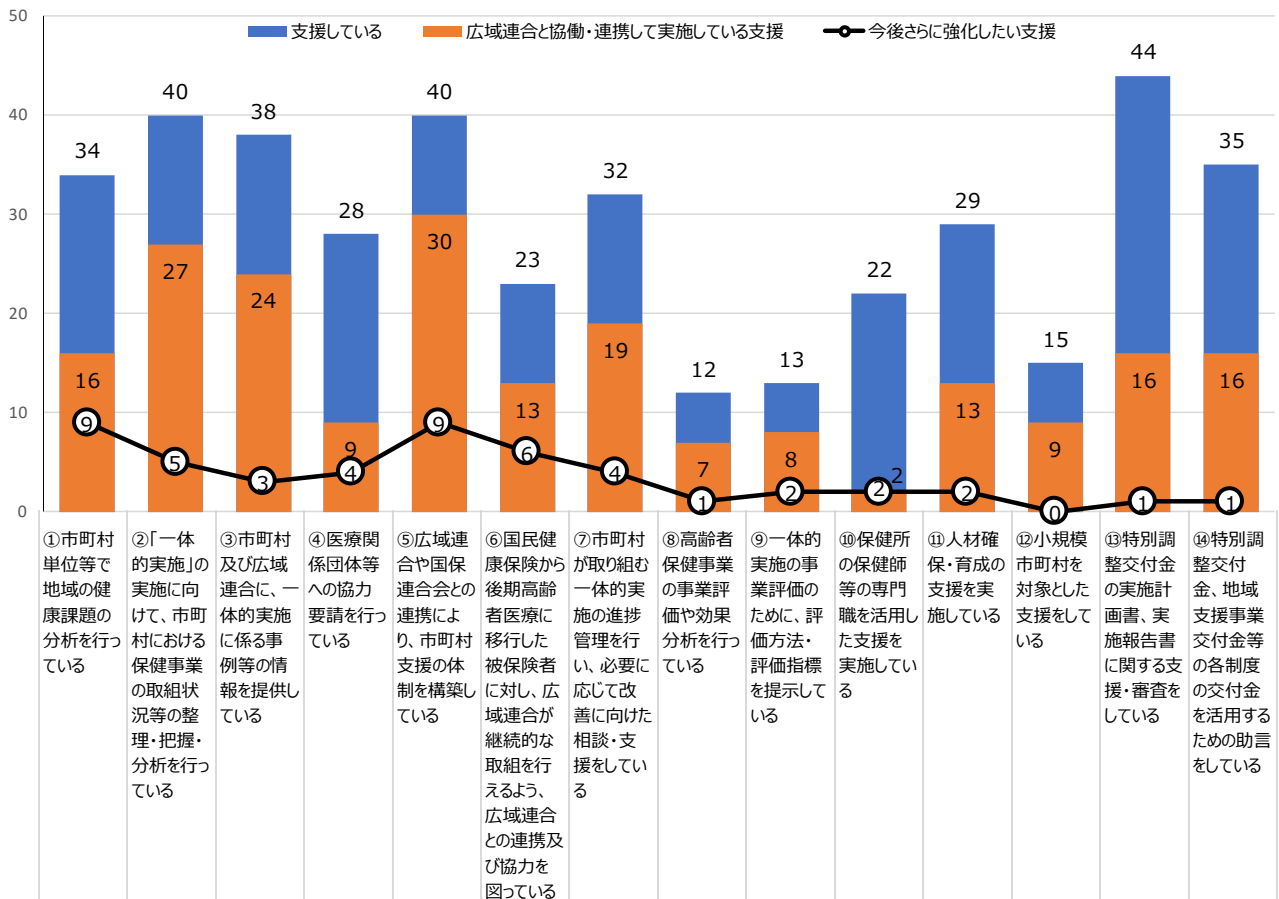
- ・ 問い合わせ等を受けた場合は、担当者が必要に応じた対応を行っている

○その他

- ・ 特別調整交付金と地域支援事業交付金の内容の整理等を行い市町村に説明を行った
- ・ 地域支援事業交付金について、交付要綱を用いて周知に努めている
- ・ 地域支援事業との連携を図るための検討、提案を行っている

○ 広域連合と協働・連携して実施している支援では、「⑤広域連合や国保連合会との連携により、市町村支援の体制を構築している」が30件で最も多い。

図表 1-17. 広域連合と協働・連携して実施している支援、今後さらに強化したい支援（複数回答）



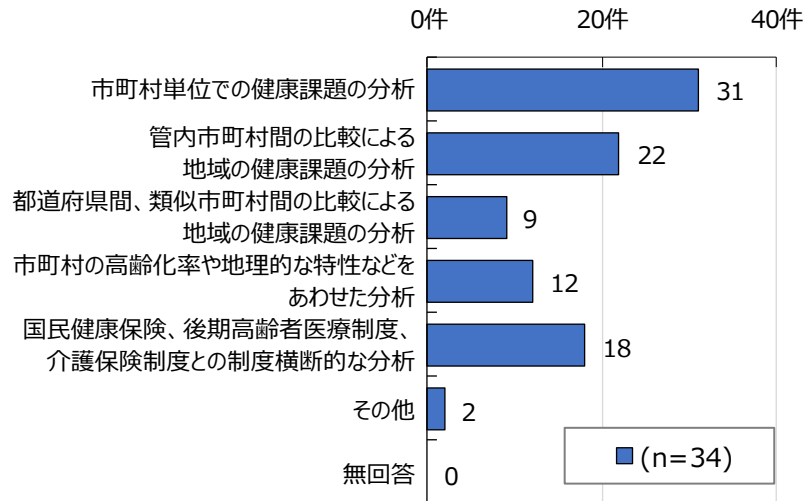
実施状況調査（都道府県）の調査結果

（2）健康課題等の分析として行っていること

Q2. 市町村の健康課題等の分析として行っていることをお答えください。（複数回答）

- 「①市町村単位等で地域の健康課題の分析を行っている」と回答した都道府県（34件）に分析内容を聞いたところ、「市町村単位での健康課題の分析」が31件で最も多く、次いで、「管内市町村間の比較による地域の健康課題の分析」（22件）、「国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険制度との制度横断的な分析」（18件）が上位に挙げられている。

図表 1-18. 市町村の健康課題等の分析として行っていること（複数回答）
＜「①市町村単位等で地域の健康課題の分析を行っている」都道府県＞



■ その他

- ・ 各市町村及び保険者間で調査結果の共有
- ・ 二次医療圏単位での分析を実施

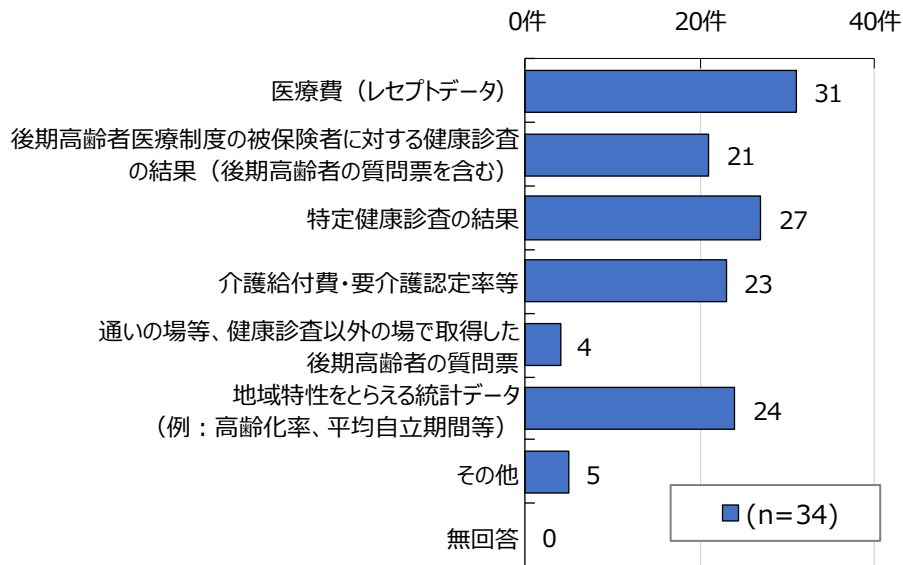
実施状況調査（都道府県）の調査結果

1) 分析に用いているデータ

Q2-1. 分析に用いているデータにはどのようなものがありますか。（複数回答）

- 「①市町村単位等で地域の健康課題の分析を行っている」と回答した都道府県（34件）に分析に用いているデータを聞いたところ、「医療費（レセプトデータ）」が31件で最も多く、次いで「特定健康診査の結果」（27件）、「地域特性をとらえる統計データ」（24件）、「介護給付費・要介護認定率等」（23件）が上位に挙げられている。

図表 1-19. 分析に用いているデータ（複数回答）
＜「①市町村単位等で地域の健康課題の分析を行っている」都道府県＞



■ その他の主な内容

- ・ 人口動態統計調査
- ・ KDB システムによるデータ
- ・ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
- ・ 住民の実態を把握するためのアンケート調査

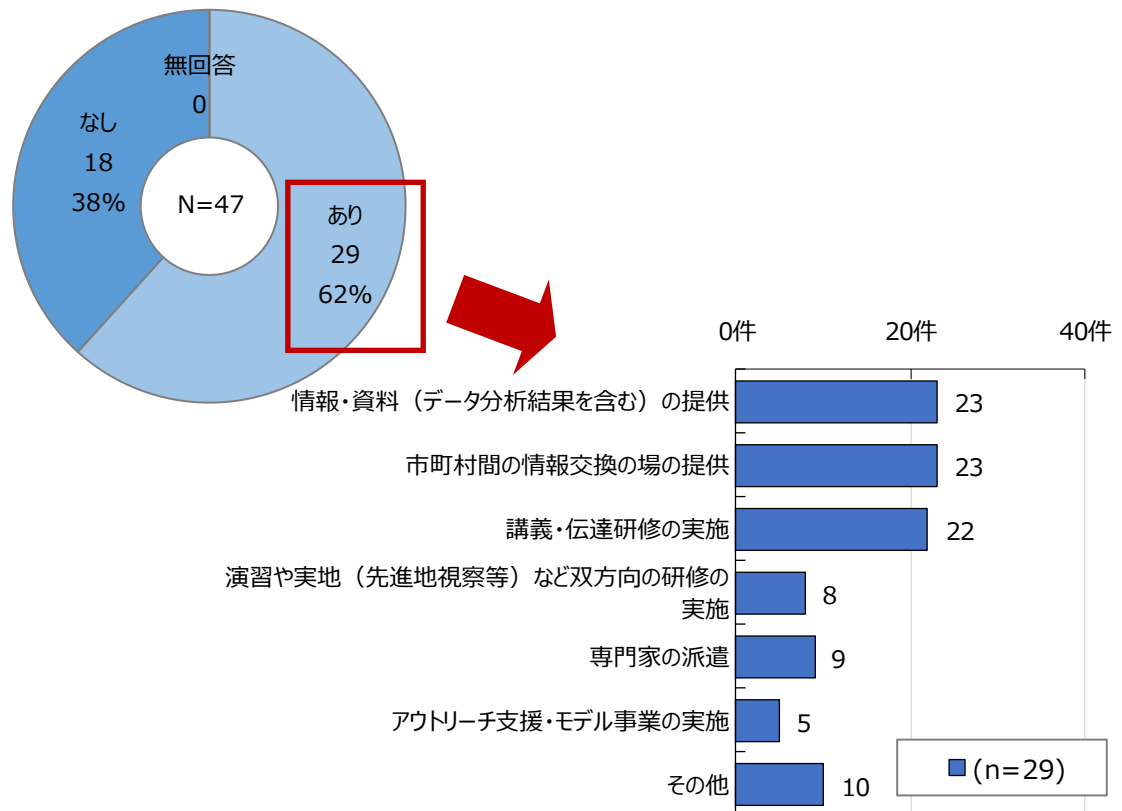
実施状況調査（都道府県）の調査結果

（3）実施している代表的な支援内容

Q3. 一体的な実施の円滑な推進を支援するため、貴都道府県で実施している代表的な支援内容について、下記の①～⑦をお答えください。（最大2事業まで記載してください）

- 一体的実施の円滑な推進を支援するため、都道府県が実施している代表的な支援内容について聞いたところ、29都道府県から47事業の回答を得た。
- 支援手法として、都道府県による「情報・資料の提供」、「市町村間の情報交換の場の提供」、「講義・伝達研修の実施」が上位に挙げられた。

図表 1-20. 支援有無と支援手法

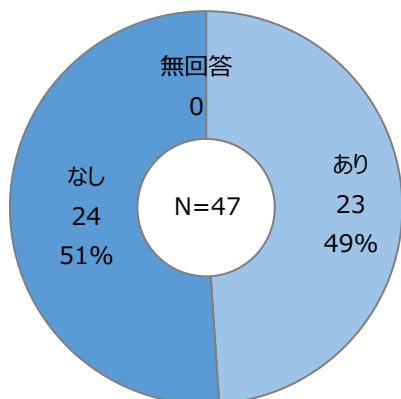


(4) 支援を進めるうえでの課題

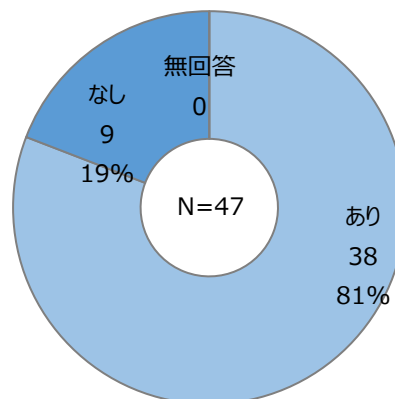
Q4. 県が広域連合あるいは市町村に対する支援を進めるうえでの課題はありますか。広域連合、市町村のそれぞれについてお答えください。
 ①広域連合に対する支援における課題
 ②市町村に対する支援における課題

- 広域連合に対する支援における課題「あり」と回答した都道府県は23件、市町村に対する支援における課題「あり」と回答した都道府県は38件であった。

図表 1-21. 広域連合に対する支援における課題



図表 1-22. 市町村に対する支援における課題



■ 広域連合に対する支援における課題の内容（自由回答）

- **都道府県の支援体制**
 (マンパワー、ノウハウの不足)
 - ・ 健康課題の分析や取組方針を考える際、県からの助言等が十分できていない
 - ・ 広域連合から意見や研修会の開催等を求められるが、県にノウハウとマンパワーがない
 - ・ 県の主担当部署である医療保険部門に医療専門職員がおらず、専門的助言ができない
 - ・ 広域連合側の支援ニーズの把握、県側の支援を行うためのノウハウの不足
- (庁内連携、都道府県の役割の整理)
 - ・ 情報共有はしているものの、支援の具体的内容が明確化していない
 - ・ 県主体で広域連合や市町村へ支援を行う体制が構築できていない。県の担当者や統括部署が定まってない
 - ・ 都道府県の明確な役割が定まっておらず、関係課での役割分担が進まない。他県の役割分担や優良事例を参考とし他部門と連携して支援したいが、国から部門ごとの明確な役割を示してほしい
- **広域連合の体制**
 - ・ 広域連合は市町村からの派遣職員で構成されており、在籍期間が短いことから、実施体制の継続性支援が課題。また、広域連合には、保健師等専門職が不在のため、国保連の保健師活用等を実施しているが、このようなサポートを強化できると良い
 - ・ 広域連合に医療専門職の配置人数が少なく、対応できる業務内容に限界がある。市町村支援（個別支援、研修会や意見交換会等の企画・実施等）に不慣れな部分があり、支援の方向性や具体的な手順の決定等について手厚いサポートが必要
- **KDB 等のデータ活用**
 - ・ 広域連合が保有するデータを活用においては、手続きや調整に時間を要し、効果的、タイムリーな支援が難しい。一体的な実施を目指してはいるが、国保の前期高齢者から広域連合の後期高齢者の対象者データを一体的に取り扱う仕組みが不十分であり、県で取り扱うことができるデータにも制限がある（集合値しか扱えない）ため、データ活用の仕組みを整理する必要がある

実施状況調査（都道府県）の調査結果

- ・ KDB データ提供、各市町村の実施計画書、実施結果に対する評価等の情報の共有がなく支援しづらい

○制度面

- ・ 県に財源がない
- ・ 市町村との委託契約が単年度であるため、事務的負担が大きいとともに、目標設定・事業評価が難しい

○その他

- ・ 県全体での一体的実施事業の推進に向けた課題や取組方針について、広域連合、連合会、県の3者間での共通認識を図る必要がある
- ・ 関係各機関と広域連合との連携
- ・ 一体的実施における重症化予防の取組の質の向上に係る支援
- ・ 国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行する際の円滑な接続
- ・ 県に対する国からの財政支援がない。令和4年度から厚生局が一体的実施を所管することとなったが、特段具体的な支援が受けられていない

■市町村に対する支援における課題の内容（自由回答）

○都道府県の支援体制

（マンパワー、ノウハウの不足）

- ・ 県の主担当部署である医療保険部門に医療専門職員がおらず、専門的助言ができない
- ・ 糖尿病性腎症重症化予防に取組む保健所職員が「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に関する知識を得る場が少なく、市町村支援に結びつきづらい
- ・ 全市町村が実施となった後の具体的な支援方法について検討していく必要がある

（庁内連携、都道府県の役割の整理）

- ・ 庁内連携の場が確保されていない（意思疎通が不十分な）ため、市町村の現状・課題が共有されていない
- ・ 県内での取組を具体的にどう進めていくのか検討が不十分
- ・ 国が、県が実施すべき具体的な支援内容を示さない

○市町村の体制

（マンパワー、ノウハウの不足）

- ・ 小規模町はマンパワー等の問題があり実施に至っていない。人員体制などの組織の課題に対する支援が困難
- ・ 市町村はマンパワー不足のため、ポピュレーションアプローチでは通いの場への関与に苦慮していたり、ハイリスクアプローチでは対象者を絞って実施している

（庁内連携）

- ・ 市町村の国保部局との関わりは保健事業支援の中で多くあり、事業についての進め方など相談を受けることは多いが、一体的実施の主担当が介護（地域包括）部門の場合、事業そのものが分からないことも多い。庁内連携も難しく、課題が何か把握できていない市町村も多い
- ・ 担当課室間での内部調整等、外部からの支援が行いづらい課題により一体化事業が進められていない市町村への支援が困難

○専門職の確保に対する支援

- ・ 専門職の人材確保が難しいことにより事業実施が難しい場合の支援方法
- ・ 小規模自治体では、医療専門職（特に保健師）の確保が困難。募集しても応募がない等、苦慮している
- ・ 市町村からは、マンパワー不足により庁内の調整が難しいという意見が多いが、仮に都道府県が養成施設等で専門職の育成を行ったとしても、必ずしもマンパワー不足の市町村に就職するとは限らない
- ・ 保健事業と介護予防の一体実施にかかる調整役の人材確保（保健師等）に対して県がどのような支援をしていくかが課題である
- ・ 医療専門職が不足している（予算があっても対応できない）

実施状況調査（都道府県）の調査結果

○県・広域連合・国保連による支援

- ・ 県・広域連合・国保連合会による市町村支援の役割分担等の調整が必要
- ・ 広域連合からの情報提供がない状態で、支援を行っている

○市町村の実情に即した支援の実施

- ・ 手上げによる支援の募集では、応募してほしい市町村と実際に応募してくる市町村がマッチしない
- ・ 課題に対する支援を提案しても、市町村側が忙しさや余裕がないなどで支援を希望しない
- ・ 市町村の一体的実施担当者が都道府県にどのような支援内容を希望しているのか把握しづらい
- ・ 各市町村において体制や取組状況が異なり、市町村直接助言のタイミング以外に個別での支援が難しい
- ・ 地域ごとに異なる健康課題が存在するため、研修等による情報提供や支援が一般的で薄い内容になる

○実施済みの市町村への支援

- ・ 既に事業に取り組んでいるが、継続が難しい市町村への支援
- ・ 取組開始後も、効果的な事業展開ができるよう継続的な寄り添い支援が必要

○KDB 等のデータ活用

- ・ 県の役割として「各市町村における健康、医療情報の横断的、総合的な分析」が求められているが、県では取り扱うことができるデータに制限がある（集合値しか扱えない）ため、広域連合や国保連合会の協力が不可欠。国保連合会のマンパワーにも限りがあるため、タイムリーな市町村支援に向けては、データ活用の仕組みを整理する必要がある

○制度面

- ・ 現在実施している研修は、国保と後期の保健事業の連携強化を目的に、国保の保険者努力支援交付金（都道府県分）を活用しているが、後期高齢に関して、都道府県が活用できる財源がない

○その他

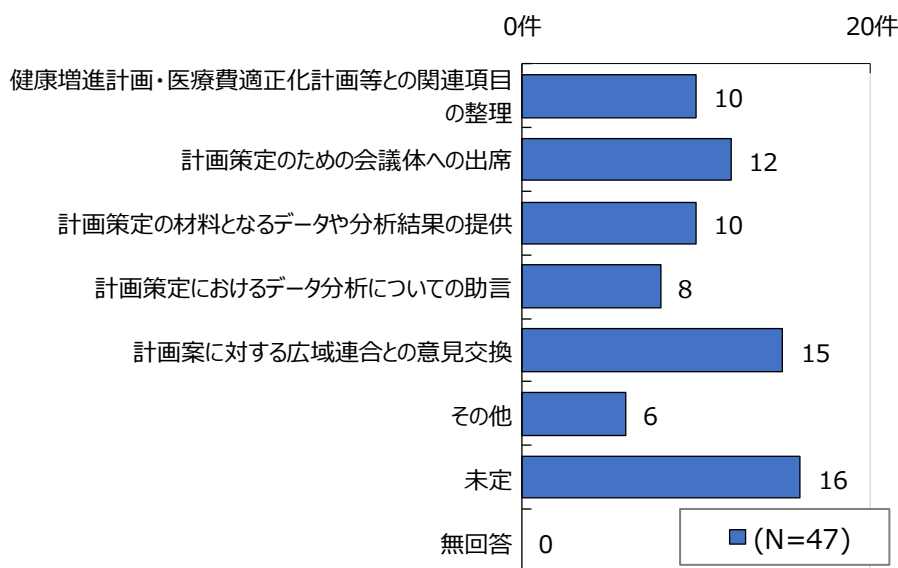
- ・ 各種医療関係団体等との調整に課題を抱える市町村が多い
- ・ 「一体的実施」における、事業評価の取組支援
- ・ コロナ禍により集合型の研修や意見交換ができない（オンラインでは補足しきれない部分がある）
- ・ 特別調整交付金を活用して事業を行うことが目的となってしまう傾向が見られる。本来の取組の意義を繰り返し伝え、支援する必要がある
- ・ 国が示す好事例の活用方法が示されておらず、活用しにくい
- ・ 令和4年度から厚生局が一体的実施を所管することとなったが、特段具体的な支援が受けられていない

2. 「広域連合が策定する第3期データヘルス計画」への支援について

Q5. 「広域連合が策定する第3期データヘルス計画」への支援についてお伺いします。具体的にどのような支援を行う予定ですか。（複数回答）

- 広域連合が策定する第3期データヘルス計画への支援状況について聞いたところ、「未定」が16件であった。
- 支援内容としては、「計画案に対する広域連合との意見交換」が15件、「計画策定のための会議体への出席」が12件、「健康増進計画・医療費適正化計画等との関連項目の整理」、「計画策定の材料となるデータや分析結果の提供」がともに10件であった。

図表 2-1. 「広域連合が策定する第3期データヘルス計画」への支援内容（複数回答）



■ その他の主な内容

- ・ 支援・評価委員会での助言等
- ・ 国保・後期ヘルスサポート事業と連携し、支援を検討
- ・ 保険者協議会（事務局：県）におけるデータヘルス研修会の開催
- ・ 国保事業にて高齢者の保健事業でも活用可能なデータ分析・提供を計画中
- ・ 市町村のデータヘルス計画の策定状況の情報提供
- ・ 健康診査等への財政支援

3. ガイドラインの活用状況

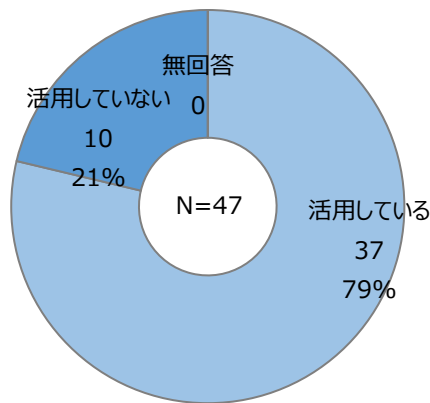
(1) ガイドラインの活用状況

Q6. 次の①、②のガイドラインについて、活用状況と活用していない場合の理由をお答えください。

- ① 高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン第2版
- ② 高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン第2版補足版

- ガイドラインの活用状況を聞いたところ、『高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン第2版』を活用しているのは37件、『高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン第2版補足版』を活用しているのは36件であった。
- 活用していない理由は、ともに個別の保健事業に対する助言等を行っていない、活用に至っていないことであった。

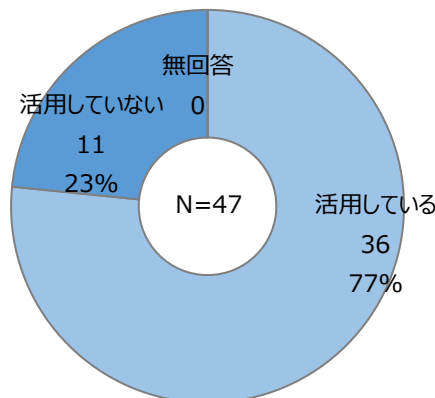
図表 3-1. ①「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン第2版」の活用状況



■ 活用していない理由（自由回答）

- ・ 個別の保健事業に対する助言等を行っていない
- ・ 活用するまでに至っていない

図表 3-2. ②「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン第2版補足版」の活用状況



■ 活用していない理由（自由回答）

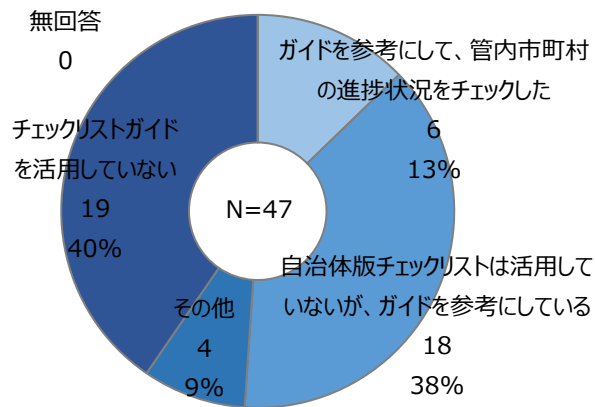
- ・ 個別の保健事業に対する助言等を行っていないため
- ・ 活用するまでに至っていない

(2) チェックリストガイドの活用状況

Q7. 一体的実施事業実施にあたり、チェックリストガイドを活用していますか。

- 一体的実施事業実施にあたってのチェックリストガイドの活用状況を聞いたところ、「ガイドを参考にして、管内市町村の進捗状況をチェックした」は6件、「自治体版チェックリストは活用していないが、ガイドを参考している」は18件であった。
- 「チェックリストガイドを活用していない」は19件であった。

図表 3-3. 一体的実施事業実施にあたってのチェックリストガイドの活用状況



■ その他の主な内容

- ・ 市町村へのヒアリングの際に参考として紹介している
- ・ 市町村向けセミナーで周知している
- ・ 研修企画の際に活用している
- ・ データを活用した保健事業を担うことができる人材を育成する事業の題材として、一部活用した
- ・ 市町村、県、広域連合、福祉保健所で課題を確認するために活用している

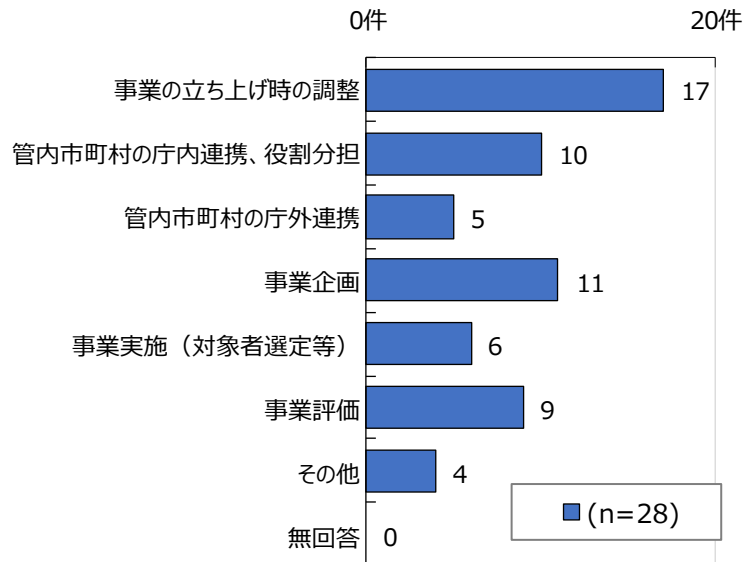
実施状況調査（都道府県）の調査結果

1) チェックリストガイドが市町村支援で役立つ場面

Q7-1. チェックリストガイドは、市町村支援のどのような場面で役立ちましたか。（複数回答）

- チェックリストガイドを活用している都道府県（28件）に市町村支援で役立つ場面を聞いたところ、「事業の立ち上げ時の調整」が17件で最も多く、次いで「事業企画」（11件）、「管内市町村の庁内連携、役割分担」（10件）が上位に挙げられている。

図表 3-4. チェックリストガイドが、市町村支援で役立つ場面（複数回答）
<チェックリストガイドを活用している都道府県>



■ その他の主な内容

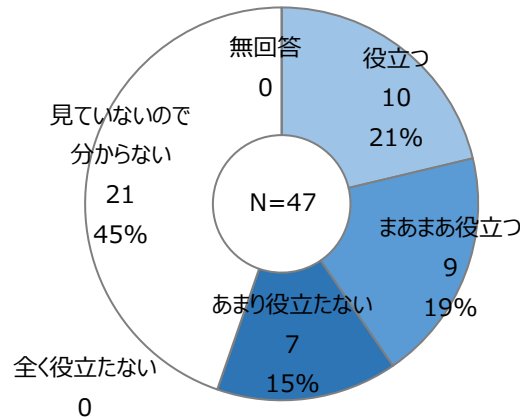
- ・ 制度や内容に関する理解促進
- ・ 事業の段取りの確認、共有
- ・ 市町村への伴走型個別支援

(3) 解説書の活用状況

Q8. 一体的実施の支援にあたり、「一体的実施・KDB 支援ツール」（令和4年に国保中央会がリリース※）を活用する上で、本解説書は役に立っていますか。

- 「一体的実施・KDB支援ツール」を活用する上で、解説書が役立っているか聞いたところ、「役立つ」が10件、「まあまあ役立つ」が9件、「あまり役立たない」が7件であった。
- 「見ていないので分からない」は21件であった。

図表 3-5. 解説書の活用状況



1) 解説書について、気づいた点

Q8-1. 解説書について、お気づきの点があればお知らせください。（自由回答 ※任意回答）

- 解説書を読んだことのある都道府県に、解説書で気づいた点を聞いたところ、9都道府県から回答があった。
- 参考にしている、理解しやすい、という意見がある一方で、都道府県では支援ツールが活用できない、活用方法が分からないという意見がみられた。

■気づいた点（自由回答）

○参考になっている

- ・ 事業の組み立て方、対象者抽出の設定の仕方などの参考として活用している
- ・ 各事業の抽出基準を一覧で確認できる点が役に立つ
- ・ ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチの具体的な視点が記載されており、理解しやすい

○都道府県における活用方法が分からない

- ・ 市町村や広域連合としては活用できるが、市町村や広域連合を支援する県としてどう活用すればよいか分からない。また、活用できる保健師などの専門知識を持った職員がいない
- ・ 解説書を確認しているが、活用できていない
- ・ 解説書は分かりやすい内容だが、県ではツールを使えないため

2) 解説書等への要望

Q8-2. 今年度、研究班では「一体的実施・KDB 活用支援ツール」で抽出した CSV データを活用し、できるだけ簡便に個別保健事業の企画・評価ができるよう、新たなツールと解説書を作成しています。難易度、新たな解説書に盛り込んで欲しい内容（項目）など、ご要望をお知らせください。（自由回答 ※任意回答）

- 解説書を読んだことのある都道府県に、要望を聞いたところ、6 都道府県から回答があった。
- 抽出基準や対象範囲、具体的な例示に関する要望のほか、ツールを活用する環境が整っていないことへの懸念が挙げられた。

■ 要望（自由回答）

○ 抽出基準や対象範囲に対する要望

- ・ 可能であれば、前期高齢者も対象としたツールにしてほしい
- ・ 服薬（多剤）の抽出条件（処方薬剤数）について、さらに細かい区分で設定できるようにしてほしい
- ・ 糖尿病性腎症重症化予防プログラム等、既存事業で構築されている基準との整合が取れるようにしてほしい

○ 具体的な例示に関する要望

- ・ 後期高齢者の質問票等を医療関係団体との連携で使用する場合の具体的な使用事例を提供してほしい
- ・ 評価指標や評価時期の例について盛り込んでほしい

○ ツールを活用する環境が整っていないことへの懸念

- ・ 市町村では、ハード面としてパソコン環境の不十分さや、ソフト面として担当者個々の基本的なデジタルスキルが不足している状況が推測されるため、ツールが豊富に用意されても、十分に活用できない懸念がある
- ・ KDB の操作も難しいと話す市町村担当者がある中で、国保連合会とは別に、操作技術・分析技術のボトムアップを重視して研修会等を開催している。一定水準に未達のまま、新ツールを活用できるのか不安
- ・ 県では「一体的実施・ KDB 活用支援ツール」が使用できないため、効果的な支援がしづらい